

入 札（ 見 積 ） 執 行 調 書
入 札（ 契 約 ） 結 果 書

年災		事項			契約	令和元年6月3日
工事番号	19-36260-0050	工 事 名	復興基盤総合整備0102工事		着工	令和元年6月3日
入札執行年月日	令和元年5月22日		発注種別	01 一般土木工事	完成	令和2年3月27日
審 議 番 号	公所	000000	本庁			
路線・河川名	原町東				予 定 価 格	
工事箇所 自	南相馬市原町区雫地内				299,316,600	
至						
工 事 概 要	区画整理工 A＝8.5ha 暗渠排水工 A＝11.7ha					

業 者 コー ド 業 者 名	落 札 者 の 住 所		
	入 札 額 及 び 再 入 札 額		落札額（契約額）
100002564 東北建設（株）	南相馬市 原町区東町3－41		
	(1) 266,000,000	(2)	
	(3)	(4)	287,280,000
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

総合評価方式評価結果

工事種別		一般土木工事		工事執行権者		相双農林事務所長																																			
工事番号	19362600050	工事名	復興基盤総合整備O1O2工事					予定価格(円)	299,316,600	工期	令2.3.27	開札予定日	令和元年5月22日																												
路線河川名	原町東	工事箇所	南相馬市原町区雫地内			工事の概要			区画整理工 A＝8. 5ha 暗渠排水工A＝11. 7ha			技術審査日	令和元年5月22日																												
地域要件	県内	入札参加者の所在地等(消防団以外)の評価対象地域					相双建設事務所管内					消防団への継続加入状況の評価対象地域			相双建設事務所管内																										
入札参加者	入札参加者の所在地 (契約する本店・支店・営業所)	価格以外の評価項目及び点数																										品質 確保 等の 確実 性 加算 点 (c)	加算点 ＝ 加算点 (a) ＋ 加算点 (b) ＋ 加算点 (c)												
		企業の技術力 (様式第6号(特別簡易型は様式第11号))						配置予定技術者の技術力 (様式第7号(特別簡易型は様式第11号))				企業の地域社会に対する貢献度(様式第8号(特別簡易型は様式第11号))																													
		施工能力	工事成績	優良 工事 表彰	品質 管理 能力	技術者確保数		技術者		施工能力	工事成績	優良 工事 表彰	障がい者の雇用	安全管理	環境への配慮	県内業者活用	働く女性応援	仕事と生活	新分野進出	同一市町村実績	※地域要件等で評価対象地域が異なる項目							施工計画適切性 (様式第9号)	加算点 (a)	技術提案の採否	技術提案 〔標準型のみ〕 (様式第10号)				加算点 (b)						
																					入札参加者の所在地	ボランティア	消防団加入	選択項目(2項目)																	
						指定人数	技能士	資格保有年数	継続教育														①災害対応 出動実績	②協定締結	③新卒離職者雇用	④雇用の維持・確保	除雪維持補修														
		2.0点	1.5点	—	—	—	—	—	—	0.5点	0.5点	—	—	—	—	—	—	—	—	1.0点	5.5点	1.25点	0.5点	1.25点	1.25点	1.25点	1.25点	1.5点													
		2.0点	1.5点	—	—	—	—	—	—	0.5点	0.5点	—	—	—	—	—	—	—	—	1.0点	3.5点	0.5点	0.5点	1.25点	1.25点	1.25点	1.25点	1.5点													
		1.0点	1.0点	1.0点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	1.0点	1.0点	1.0点	0.5点	0.5点	0.5点	1.5点	0.5点	0.5点	1.0点	2.5点	3.5点	2.0点	1.0点	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	3.0点	10点												
東北建設(株)	県内 [南相馬市]	2.0	1.5							0.5	0.5									1.0	3.5	0.5	0.5	—	1.25	—	—	1.5		12.75					7.0	19.75					
	[]																																								
	[]																																								
	[]																																								
	[]																																								
	[]																																								
	[]																																								
	[]																																								
	[]																																								
	[]																																								
	[]																																								
無効を除く参加者1者合計		2.0	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	3.5	0.5	0.5	0.0	1.25	0.0	0.0	1.5	0.0	12.75		0.0	0.0	0.0	7.0	19.75					
無効を除く参加者1者平均		2.0	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	3.5	0.5	0.5	0.0	1.25	0.0	0.0	1.5	0.0	12.75		0.0	0.0	0.0	7.0	19.75					

※技術提案の採否は、採の場合には「○」、否の場合には「×」と表記すること。

※技術提案の採否が否の場合には、「加算点(b)」の欄には／(斜線)を記入すること。

※契約締結後の公表時には予定価格を記入して公表すること。

※「技術者確保数」と「技能士」、「資格保有年数」と「継続教育」、「災害出動実績」と「災害協定締結」は、重複して加算しないこと。先に記載の項目の得点がない場合、後の項目が評価対象となる。

※選択項目については、一般土木工事又は舗装工事の場合は①～④から2項目、それ以外の工事の場合は①～③から2項目を選択する。

※落札者以外の加算点は、技術提案書の記載内容のみによる評価であり、資料等により確認したものではない。

※無効の場合は、各点数欄を空白とし、加算点合計((a)+(b)+(c))欄に「無効」と記載する。

※地域密着型の場合、ボランティア活動及び選択項目については、工事箇所と同一の土木事務所管内の業者のみ評価対象。

総合評価方式入札結果

工事種別		一般土木工事						工事執行権者		相双農林事務所長	
工事番号	19362600050	工事名	復興基盤総合整備〇1〇2工事			予定価格(円)	299,316,600	工 期	令2.3.27	開札予定日	令和元年5月22日
路線河川名	原町東	工事箇所	南相馬市原町区雫地内	工事の概要	区画整理工 A=8. 5ha 暗渠排水工A=11. 7ha					技術審査日	令和元年5月22日

学識経験者の職・氏名		落札者決定基準		落札者の決定		
職業等	氏名	意見の適否	意見聴取月日	落札者決定の際の意見聴取	意見の適否	意見聴取月日
平成30年度第8回福島県総合評価委員会議	別紙のとおり	適	平成31年3月18日	不要		平成 年 月 日
			令和 年 月 日			平成 年 月 日

入札参加者	入札参加者の所在地 (契約する本店・支店・営業所)	標準点	加算点	標準点 ＋加算点 (A)	入札額 (円：税抜き) (B)	評価値算出価格 (円：税抜き) (C)	評価値 (A／C) × 10,000,000	順位	低価格入 札の該当	備 考
東北建設(株)	南相馬市	100	19.75	119.75	266,000,000	266,000,000	4.5018	1		落札者
入札参加者1者										

※評価値は少数第5位を切り捨て、少数第4位まで表記する。ただし、表記の値では順位が分からない場合は、順位が分かる桁数で表記する。開札時点で有効の入札参加者は全て順位を記載すること。
※契約締結後の公表時には予定価格を記載して公表すること。また、備考欄には、「落札者」「無効(理由も記載すること)」「失格(理由も記載すること)」等を記載すること。
※学識経験者の欄が不足する場合は、「別紙のとおり」と記載して会議出席者名簿等を添付すること。
※低価格入札の該当欄には、調査基準価格を下回った入札の場合「低価格入札」、調査基準価格を下回らなかった入札の場合「―」を記載すること。

様式第4号(第15条関係)

条件付一般競争入札参加資格確認等一覧表

(入札執行権者 福島県相双地方振興局長)

(立会人職氏名)

工 事 番 号	19-36260-0050	年 月 日	公 告	H31.4.22	落札者決定	R元.5.23	条件設定	地方審査委員会	H31.4.17	資格確認	地方審査委員会	-
工 事 名	復興基盤総合整備0102工事		開 札	R元.5.22				本庁審査委員会	-		本庁審査委員会	-

[illegible]

入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

平成31年4月22日

福島県相双地方振興局長 宇佐見 明良

1 入札に付する事項

区分		■ 新規	□ 再度公告 □ 改めて公告（設計、条件等の見直しあり）	
			前回公告 なし	
工事番号		1 9－3 6 2 6 0－0 0 5 0		
工事名		復興基盤総合整備0 1 0 2 工事		
工事箇所		南相馬市原町区雫地内（原町東地区）		
工事概要		区画整理工 A＝8. 5 h a 暗渠排水工A＝1 1. 7 h a		
完成期限		令和2年3月27日限り		
予定価格		契約締結後に公表する。		
項目		該当の有無	該当する場合の内容説明	
最低制限価格		該当なし	・施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事	
総合評価方式		復興型	・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。 なお、当該入札では評価基準価格を設定する。	
低入札価格調査		該当	・施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事 ・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。	
施工体制事前提出方式		該当なし	・福島県施工体制事前提出方式の適用工事 ・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。	
電子入札		該当	電子入札に参加するには、下記アドレスより事前登録が必要 電子入札システム（アドレス） http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html	
電子閲覧		該当	電子閲覧システム（アドレス） http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html	
現場代理人の常駐義務の緩和		該当	落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。	
再資源化等		該当	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。	
混合入札	復興JV以外	該当なし	単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札である。	
	復興JV	該当	単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第3項で規定する別に定めるものについて(平成23年12月28日付け23財第1971号通知(平成27年3月20日一部改正))における特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札	

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

(1) 単体企業の場合

発注種別	一般土木工事	福島県平成31・32年度工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
格付等級	A	
許可業種	土木工事業	建設業法(昭和24年法律第100号)の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
地域要件	県内	県内とは、福島県内に本店を有する者であること。
技術者の工事経験 必要なし		・左の欄に表示した工事経験(配置技術者としての経験)がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。 (ただし、請負金額が3,500万円未満(建築一式工事の場合は7,000万円未満)になる場合は、専任を要しない。) ・工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請(JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員であって、共同施工方式ではなく、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る(発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。)。ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(実績当時のもの)で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。)の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
企業の工事实績 必要なし		元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績があること。
企業の工事規模実績 必要なし		元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績(JVの場合は、出資割合に相当する額とする。)があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
JR近接工事 該当なし		該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。

(2) 特定建設工事共同企業体の場合

構成員の数		2者又は3者であること。
構成員の組み合わせ		・構成員全員が、構成員共通の資格要件を満たしていること。 ・代表構成員の資格要件を満たす者1者及びその他の構成員の資格要件を満たす者1者又は2者の組み合わせであること。
結成方法		自主結成であること。
各構成員の出資割合		・2者の場合は、各者30%以上であること。 ・3者の場合は、各者20%以上であること。
構成員共通の資格要件	技術者の工事経験	・左の欄に表示した工事経験(配置技術者としての経験)がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できること。(ただし、請負金額が3,500万円未満(建築一式工事の場合は7,000万円未満)になる場合は、専任を要しない。) ・工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請(JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員であって、共同施工方式ではなく、分担施工方式による場合は、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る(発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。)。ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(実績当時のもの)で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。)の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
	必要なし	
代表構成員の資格要件	発注種別	一般土木工事
	格付等級	A
	許可業種	土木工事業
	地域要件	県内
	企業の工事实績	福島県平成31・32年度工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。 建設業法(昭和24年法律第100号)の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。 県内とは、福島県内に本店を有する者であること。
	必要なし	
	企業の工事規模実績	元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績(JVの場合は、出資割合に相当する額とする。)があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
	必要なし	
	JR近接工事	該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。
	該当なし	
	出資割合	構成員のうち最大であること。出資割合が同じ場合においては、施工能力の大きい者であること。

その他の構成員の資格要件	発注種別	一般土木工事	福島県平成31・32年度工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
	格付等級	A又はB	
	許可業種	土木工事業	建設業法(昭和24年法律第100号)の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
	地域要件	全国	福島県平成31・32年度工事等請負有資格業者名簿に登録されている者であること。
	企業の工事实績 必要なし		元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績があること。
	企業の工事規模実績 必要なし		元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績(JVの場合は、出資割合に相当する額とする。)があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
	JR近接工事 該当なし		該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。(電子入札対象工事にあつては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにて、必ず、入札参加の受付をする必要がある。)

設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項 目	期間又は期日	場 所 等
設計図書等の 閲覧等	平成31年4月22日(月)～ 令和 元年5月21日(火)	電子閲覧システム
設計図書等の 質問	平成31年4月22日(月)～ 平成31年4月26日(金)	南相馬市原町区錦町一丁目30番地 福島県相双農林事務所総務部総務課 電話番号 0244-26-1175 ファクシミリ 0244-26-1169 電子メール soumu.af06@pref.fukushima.lg.jp
質問の回答予 定	令和 元年5月7日(火)	福島県相双地方振興局出納室ホームページ ※入札書等の提出前に、必ずホームページにて質問回答を確認すること。
入札参加受付	令和 元年5月10日(金)～ 令和 元年5月13日(月)	・電子入札の場合に限る。 ・電子入札システムへの入力による。
入札書等の提 出	令和 元年5月21日(火) 午前 9時00分～ 午後 5時00分	電子入札システムへの入力による。
開札	令和 元年5月22日(水) 午後 1時30分	開札は公開とする。 南相馬市原町区錦町一丁目30番地 福島県南相馬合同庁舎 南庁舎4階401会議室
落札者の決定 予定日	令和 元年5月29日(水)	

※ 電子閲覧システムの利用時間は、午前9時から午後10時まで(福島県の休日を定める条例(平成元年福島県条例第7号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。以下同じ。)です。

※ 電子入札システムの利用時間は、午前9時から午後5時までです。

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等にお

いて示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 試行工事に関する事項

- (1) 本工事は、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象間接費」という。）について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土地改良事業等請負工事積算基準及び「東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について」（農林技術課HP:<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36005c/nr-gijutsu-kijun-kaitei.html>参照）に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する「労働者確保に関する積算方法の試行工事」である。

営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

- (2) この工事は、「東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について」（農林技術課HP:<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/50434.pdf>参照）該当工事である。

8 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先	福島県相双地方振興局出納室
電話番号	0244-26-1302
ファクシミリ	0244-26-1306
電子メール	souso.suito@pref.fukushima.lg.jp

〈参 考〉 提出する書類一覧表

提出書類	電子入札の場合	
	入札参加受付時	入札書等提出時
技術提案書	(注1)(注2)(注3)(注4) ○	
入札書		システムに入力
見積内訳書		○
見積内訳総括表 (低入札価格調査事務処理要領様式第6号)		○ (注2)
工事費内訳書 (福島県施工体制事前提出方式試行要領様式1号) ※郵便入札の場合は同様式及び同様式を記録した C D - R (追記型コンパクトディスク)		—
下請工種内訳書 (福島県施工体制事前提出方式試行要領様式2号)		—

※ 電子入札における留意点

- (注1) 入札参加受付時に、システムの仕様上、添付資料の提出が必須となりますので、総合評価方式の適用工事でない場合(技術提案書の提出がない場合)は任意のファイル(内容は問いません。)を資料として添付してください。
- (注2) 添付するファイル(任意のファイルを添付する場合を除く。)を間違えた場合、入札を無効とすることがありますので注意してください。
- (注3) 総合評価方式(標準型)の場合、様式第9号(その1～その4)及び様式第10号の提出時期は、競争参加資格確認の翌日までにになります。
- (注4) 総合評価方式の適用工事であって、標準型以外の場合は、入札参加受付時に技術提案書を提出済みでも、システムには提出ボタンが表示されます。これは、システムの仕様により一律表示されるものであり、実際の提出状況は反映していません。

- ※ **有資格者コード**は、福島県のホームページの平成31・32年度名簿のページ(福島県ホームページ:組織でさがす > 入札監理課 > 工事等入札参加資格の申請 > 平成31・32年度名簿 又は 「福島県 入札名簿」で検索)に掲載している工事等請負有資格業者名簿で確認し、記載してください。